証券コード3947
2022年３月４日

株　主　各　位

名古屋市中区錦三丁目14番15号
ダイナパック株式会社
代表取締役社長　齊藤　光次

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。なお、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のいずれかをご表示いただき、2022年３月22日（火曜日）午後５時25分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　2022年３月23日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　名古屋市中村区則武一丁目６番３号
ＴＫＰガーデンシティPREMIUM名駅西口　2階
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第60期（2021年１月１日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（2021年１月１日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第2号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第3号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

1. 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dynapac-gr.co.jp/ir/news/index.html）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第60期定時株主総会における、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応について、下記のとおりご案内させていただきます。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願い申しあげます。

1．当社の対応について

・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。

・受付他、会場入り口には、アルコール消毒液を設置いたします。

2．株主様へのお願い

・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、健康状態や体調等をご留意のうえ、くれぐれもご無理をなさいませぬようお願いいたします。

・ご高齢の方や基礎疾病がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。

・株主総会の議決権は、書面によって行使することができますので、ご利用をご検討ください。

3．来場される株主様へのお願い

・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。

・会場入り口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。

4．その他

・今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、以下に記載のインターネット上の当社ＷＥＢサイトにてお知らせいたします。

(https://www.dynapac-gr.co.jp/ir/news/index.html)

（添付書類）

事　業　報　告

（2021年1月1日から
2021年12月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の下で、ワクチン接種の進展や海外需要の回復により企業業績には持ち直しの動きがみられたものの、一部の経済活動の制限は断続的に続き、供給面での制約や原材料価格、金融資本市場の変動等による下振れリスクをはらんだ不透明な状況で推移しました。世界経済においても、米国や中国など一部の国では回復傾向がみられましたが、欧州や東南アジアでは感染再拡大により予断を許さない状況が続きました。

段ボールの国内生産動向は、１－12月累計数量（速報値）では前年比103.2％（2021年12月速報）と、電気器具・機械器具用や通販・宅配・引越用を中心に全般的に増加傾向となりました。

このような環境下、当社グループの国内販売数量は、段ボールケースでは輸出が好調であった電機・機械向けや外出自粛で需要が増えた通販向けがけん引し、前年比103.4％となりました。段ボールシートでは、ボックスメーカーからの需要回復により104.3％となりました。

収益面においては、段ボールの販売数量が増加したこと、印刷紙器事業において業績が回復したこと、生産性の改善などにより増益となりました。

海外においては、販売面では比較的堅調に推移したものの、主原材料価格上昇の先行負担や、感染急拡大で生産活動に制約を受けた影響により収益面では厳しい状況で推移しました。

中期的な経営施策としては、2021年から2023年までの３年間を対象期間とする中期経営計画に基づき、財務基盤の強化を図りつつ、成長市場への投資を通じて売上高および収益力の向上により企業価値の向上を目的として、構造改革による収益力強化、海外事業の持続的成長、新たな日常への変化対応力強化に取り組んでおります。

以上の結果により、当社グループの業績は次のとおりとなりました。

〔連結〕

売上高	56,300百万円	前期比	107.7%
経常利益	1,997百万円	前期比	187.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,395百万円	前期比	149.4%

セグメントの業績の状況は次のとおりであります。なお、セグメント業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

①包装材関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は59,771百万円（前期比107.6％）、セグメント利益（営業利益）は1,185百万円（前期比172.4%）となりました。

②不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は371百万円（前期比94.3％）、セグメント利益（営業利益）は303百万円（前期比92.2%）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の金額は、総額1,164百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、自己資金および借入金で賄っており、増資および社債発行による資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

今後の日本経済については、引き続き、オミクロン株を含めた変異株による経済への影響、供給面での制約や原材料価格の高騰などの下振れリスクの顕在化に注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視していく必要があります。また、世界経済においても、感染の再拡大のほか、世界的なインフレの進行、資産バブル、過剰債務問題などの当面のリスクに警戒していく必要があります。

このような環境において当社グループは、新型コロナウイルスによる影響で落ち込んだ需要の回復期を、次なる成長に向けた準備をする期間と捉え、2021年から2023年を対象とする「中期経営計画」を推進しております。これにより収益体質への転換を確実なものとするとともに、さらにその先の成長に向けた取り組みを進めてまいります。

9. 財産および損益の状況

区　　分	第57期 2018年12月期	第58期 2019年12月期	第59期 2020年12月期	第60期(当期) 2021年12月期
売　上　高	53,085,554千円	55,381,152千円	52,277,769千円	56,300,176千円
経常利益又は経常損失(△)	△115,214千円	835,307千円	1,064,997千円	1,997,812千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△857,974千円	558,834千円	933,997千円	1,395,766千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△86.77円	56.52円	94.35円	140.80円
総　資　産	64,197,557千円	62,561,300千円	66,862,880千円	66,192,299千円
純　資　産	36,803,694千円	35,716,585千円	39,214,912千円	39,176,265千円

(注) 1. 第57期は、主原材料価格の二次値上がりを受け、再度製品価格の改定に取り組みましたが、値上がりの影響を大きく受けたことに加え、業績悪化にともなう固定資産の減損損失により損失の計上となりました。
2. 第58期は、原材料の値上がりにともなう製品価格改定の取り組みにより、売上高の増加および収益の計上となりました。
3. 第59期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上高は大きく減少しましたが、前年に実施した製品価格改定と顧客ポートフォリオの見直しおよび生産に係るコスト見直しの効果により増益となりました。
4. 第60期は、「Ⅰ企業集団の現況に関する事項　1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

10. 重要な子会社の状況（2021年12月31日現在）

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
土岐ダイナパック株式会社	62,515	92.0	包装材関連事業
宮城ダイナパック株式会社	20,000	100.0	包装材関連事業
宇都宮ダイナパック株式会社	100,000	100.0	包装材関連事業
沼津ダイナパック株式会社	10,000	100.0	包装材関連事業
神原段ボール株式会社	90,000	100.0	包装材関連事業
多治見ダイナパック株式会社	60,000	100.0	包装材関連事業
クラウン紙工業株式会社	30,000	100.0	包装材関連事業
旭段ボール株式会社	150,000	100.0	包装材関連事業
株式会社小倉紙器	56,000	100.0	包装材関連事業
泰納包装（蘇州）有限公司	1,000,000 (75,052千人民元)	100.0 (71.5)	包装材関連事業
DYNAPAC (M) SDN. BHD.	484,694 (12,756千マレーシアリンギット)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC GF (MALAYSIA)SDN.BHD.	190,820 (7,000千マレーシアリンギット)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC (HANOI) CO.,LTD.	755,796 (125,235,000千ベトナムドン)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.	869,278 (169,629,436千ベトナムドン)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.	88,750 (36,000千フィリピンペソ)	100.0	包装材関連事業

（注）1. 議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合で内数となっております。
2. 2021年６月１日付で当社が保有するDYNAPAC(HK)LTD.の株式を一部売却したことにともない、同社および同社の100％子会社である泰納包装制品貿易(深圳)有限公司を連結の範囲から除外しております。

11. 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

事業セグメント	事　業　内　容
包装材関連事業	段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器、美粧段ボールケース、オフセット印刷物、プラスチックフィルム等の製造販売、機械設備等の販売
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

12. 主要拠点等（2021年12月31日現在）

会　社　名	事業所・工場名	主要な事業	所　在　地
ダイナパック株式会社	本社	不動産賃貸事業	名古屋市中区
	東京営業所	包装材関連事業	東京都中央区
	みよし事業所	包装材関連事業	愛知県みよし市
	つくば事業所	包装材関連事業	茨城県つくば市
	川越事業所	包装材関連事業	埼玉県川越市
	静岡事業所	包装材関連事業	静岡県袋井市
	福島事業所	包装材関連事業	福島県福島市
	松本事業所	包装材関連事業	長野県松本市
	蟹江事業所	包装材関連事業	愛知県海部郡蟹江町
土岐ダイナパック株式会社	本社	包装材関連事業	岐阜県土岐市
	中津川工場	包装材関連事業	岐阜県中津川市
宮城ダイナパック株式会社	登米工場	包装材関連事業	宮城県登米市
	古川工場	包装材関連事業	宮城県大崎市
宇都宮ダイナパック株式会社		包装材関連事業	栃木県宇都宮市
沼津ダイナパック株式会社		包装材関連事業	静岡県沼津市
神原段ボール株式会社		包装材関連事業	愛知県常滑市
多治見ダイナパック株式会社		包装材関連事業	岐阜県多治見市
クラウン紙工業株式会社		包装材関連事業	埼玉県草加市
旭段ボール株式会社	本社	包装材関連事業	東京都中央区
	岩槻工場	包装材関連事業	埼玉県さいたま市
	厚木工場	包装材関連事業	神奈川県海老名市
株式会社小倉紙器		包装材関連事業	静岡県静岡市
泰納包装(蘇州)有限公司		包装材関連事業	中国　江蘇省蘇州市
DYNAPAC (M) SDN. BHD.		包装材関連事業	SEREMBAN N.S.D.K. MALAYSIA
DYNAPAC GF (MALAYSIA) SDN. BHD.		包装材関連事業	MELAKA MALAYSIA
DYNAPAC (HANOI) CO.,LTD.		包装材関連事業	HANOI VIETNAM
DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.		包装材関連事業	HAIPHONG VIETNAM
DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.		包装材関連事業	BATANGAS PHILIPPINES

（注）2021年６月１日付で当社が保有するDYNAPAC(HK)LTD.の株式を一部売却したことにともない、同社および同社の100％子会社である泰納包装制品貿易(深圳)有限公司を連結の範囲から除外しております。

13. 従業員の状況（2021年12月31日現在）

従業員数	前期末比
2,257名	50名減

（注）　上記人員には、臨時従業員431名は含めておりません。

14. 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	200,000
株式会社みずほ銀行	179,051
株式会社静岡銀行	141,972
株式会社十六銀行	100,000
静清信用金庫	86,880
株式会社愛知銀行	50,000

Ⅱ　会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

1. 発行済株式総数　　9,917,509株（自己株式405,082株を除く。）
2. 株主数　　2,492名
3. 単元株式数　　100株
4. 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
カゴメ株式会社	1,703	17.1
ダイナパック取引先持株会	1,021	10.3
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	313	3.1
伊藤忠紙パルプ株式会社	289	2.9
丸紅フォレストリンクス株式会社	277	2.8
レンゴー株式会社	275	2.7
王子マテリア株式会社	272	2.7
第一生命保険株式会社	266	2.6
大王製紙株式会社	241	2.4
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	210	2.1

（注）1.　持株比率は自己株式を控除し算出しております。
2.　当社は自己株式405千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

5. その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年12月31日現在）

⑴ 2006年３月28日開催の第44期定時株主総会の決議によるもの

①新株予約権の数

10個（新株予約権１個につき200株）

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式　　2,000株

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個あたり1,000円（１株あたり５円）

⑤新株予約権の行使期間

2006年５月１日から2036年４月30日まで

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	10個	2,000株	１名

⑵ 2007年３月27日開催の第45期定時株主総会の決議によるもの

①新株予約権の数

11個（新株予約権１個につき200株）

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式　　2,200株

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個あたり1,000円（１株あたり５円）

⑤新株予約権の行使期間

2007年５月１日から2036年４月30日まで

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	11個	2,200株	１名

⑶　2008年３月27日開催の第46期定時株主総会の決議によるもの
①新株予約権の数
　　12個（新株予約権１個につき200株）
②新株予約権の目的となる株式の種類および数
　　普通株式　　2,400株
③新株予約権の発行価額
　　無償
④新株予約権の行使価額
　　１個あたり1,000円（１株あたり５円）
⑤新株予約権の行使期間
　　2008年５月１日から2036年４月30日まで
⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	12個	2,400株	１名

⑷　2009年３月26日開催の第47期定時株主総会の決議によるもの
①新株予約権の数
　　２個（新株予約権１個につき200株）
②新株予約権の目的となる株式の種類および数
　　普通株式　　400株
③新株予約権の発行価額
　　無償
④新株予約権の行使価額
　　１個あたり1,000円（１株あたり５円）
⑤新株予約権の行使期間
　　2009年５月１日から2036年４月30日まで
⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	２個	400株	１名

2.　当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1.　取締役の氏名等（2021年12月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉　山　喜久雄	
代表取締役副社長	齊　藤　光　次	
取　締　役	大　山　英　男	専務執行役員　生産本部長
取　締　役	野　澤　政　司	専務執行役員　経営企画室長
取　締　役	篠　岡　尚　久	常務執行役員　管理本部長
取　締　役	深　井　靖　博	愛智法律事務所　弁護士
取　締　役	富　澤　　豊	有限会社富澤事務所　取締役社長 情報経営イノベーション専門職大学　教授
取締役常勤監査等委員	仲野谷　公　美	
取　締　役 監査等委員	児　玉　弘　仁	カゴメ株式会社　取締役常勤監査等委員
取　締　役 監査等委員	松　若　恵　理　子	株式会社Stand by C Woman代表取締役社長

（注）1.　取締役の深井靖博氏および富澤豊氏は、社外取締役であります。
2.　取締役監査等委員の児玉弘仁氏および松若恵理子氏は、社外取締役監査等委員であります。
3.　当社は、取締役の深井靖博氏および富澤豊氏ならびに取締役監査等委員の松若恵理子氏を東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4.　取締役監査等委員の松若恵理子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5.　代表取締役社長の杉山喜久雄氏は、2022年１月１日付の役員人事異動により代表取締役会長に就任しております。
6.　代表取締役副社長の齊藤光次氏は、2022年１月１日付の役員人事異動により代表取締役社長に就任しております。
7.　取締役の大山英男氏は、2022年１月１日付の役員人事異動により担当職務が生産管掌に変更となっております。
8.　当社は、会社法第427条第１項および当社定款に基づき、社外取締役および取締役監査等委員の全員と、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
9.　取締役監査等委員の松若恵理子氏の戸籍上の氏名は、松本恵理子であります。
10.　2021年３月24日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって草野雅夫氏は任期満了により取締役を退任しました。
11.　情報収集の充実を図り、内部統制監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監査機能を強化するために仲野谷公美氏を常勤の監査等委員として選定しております。
12.　当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償請求に基づく損害を当該保険契約により塡補することとしております。

なお、当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。

【当該契約の内容の概要】

①当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

（すべての役員、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人）

②当該役員等賠償責任保険契約の概要

・被保険者が実質的に保険料を負担している場合はその負担割合

（会社全額負担）

・填補の対象とされる保険事故の概要

（会社役員等の責任が問われる事故について、訴訟の別で区分けすると３類型に分けられる）

＜会社訴訟＞　会社の役員等が善管注意義務や忠実義務に違反し会社に損害を与えた場合に、会社法第423条（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）を根拠として、会社が損害賠償を求める訴えを提起するもの。

＜株主代表訴訟＞　会社の役員等が善管注意義務や忠実義務に違反し会社に損害を与えた場合に、株主等が、会社に代わって会社法第847条（株主による責任追及等の訴え）等を根拠として、損害賠償を求める訴えを提起するもの。

＜第三者訴訟＞　会社の役員等が職務を行うにあたって悪意・重大な過失によって第三者に損害を与えた場合に、会社法第429条（役員等の第三者に対する損害賠償責任）または民法第709条（不法行為による損害賠償責任）等を根拠として、第三者が損害賠償を求める訴えを提起するもの。

2. 取締役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、以下のとおりであり、任意の指名報酬委員会の審議を踏まえ、2021年２月５日開催の取締役会で決議しております。

①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

(a)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を果たすべく株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえ適正な水準とすることを基本方針としております。

(b)報酬の構成

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬（長期インセンティブ）および業績連動報酬等（短期インセンティブ）により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役および、社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみとしております。

(c)基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額の固定報酬とし、役位、職責に応じて、従業員給与の水準をベースに、当社の業績、世間動向ならびに他社水準との比較・検証を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

(d)株式報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、2020年３月24日開催の第58期定時株主総会において導入が決議されました譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とし、対象取締役に対して支給される総額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の内枠で、年額40百万円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式数の総数は年40,000株以内としております。

譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれております。

ア．対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

イ．一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(e)業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、予め定めた業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の業績指標（親会社株主に帰属する当期純利益）が予め定めた水準を達成した場合に、達成度に応じて事業年度終了後、一定の時期に支給することとしております。各対象取締役への具体的な支給時期および配分方法は、取締役会において決定いたします。

支給基準等については、適宜、環境の変化に応じて任意の指名報酬委員会での審議を踏まえて見直しを行い、取締役会において決定します。

(f)報酬等の割合の決定方針

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の種類別の報酬（基本報酬、株式報酬）割合については、各職責を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬のウェイトが高まる構成とし、任意の指名報酬委員会において審議の上、取締役会で決定することとします。

なお、2021年３月24日開催の取締役会において業績連動報酬等を除く報酬の種類ごとの割合は、基本報酬84%～93%、株式報酬16%～7%とすることを決定しております。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項および当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、決定プロセスの客観性を確保するため、社外取締役を中心として構成された任意の指名報酬委員会において、世間動向を確認するとともに同規模会社との報酬水準に関する比較・検証を行い、諮問された役位ごとの報酬水準を審議しております。

個人別の報酬額については、個別支給額に関する任意の指名報酬委員会の審議を踏まえ、個々の対象者の能力を含め総合的判断を実施するのに最適任者である代表取締役社長（氏名：杉山喜久雄）に一任することを、2021年３月24日開催の取締役会で決議しております。

監査等委員である取締役の報酬の額は、常勤監査等委員、社外監査等委員の区分によって監査等委員の協議により決定することとしております。

また、業績連動報酬等は、株主の皆様との価値共有との視点から、最終利益を業績指標（親会社株主に帰属する当期純利益）等とし、予め定めた水準を達成した場合に支給する対象および基準・支給方法について、任意の指名報酬委員会へ諮問し、審議内容を踏まえ、取締役会で決定しております。

当事業年度に係る業績連動報酬等は、親会社株主に帰属する当期純利益の実績に基づく支給水準および支給方法等を2021年12月21日開催の取締役会で決議しております。

親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「Ⅰ　9. 財産および損益の状況」に記載のとおりであります。

(2)　役員の報酬に関する株主総会決議の内容の概要

①2020年３月24日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬限度額を年額240百万円（うち社外取締役は年額20百万円以内）と決議しており、決議時点の取締役の員数は８名（うち社外取締役２名）であります。

②2020年３月24日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役に対する報酬限度額を年額70百万円と決議しており、決

議時点の監査等委員である取締役の員数は３名（うち監査等委員である社外取締役２名）であります。

③2020年３月24日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する株式報酬の報酬限度額を取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の内枠で、年額40百万円以内と決議しており、決議時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は６名であります。

(3) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区　　分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (内社外取締役)	194,701 (8,400)	154,485 (8,400)	19,069 (－)	21,146 (－)	８名 (２名)
取締役監査等委員 (内社外取締役)	21,900 (6,300)	21,900 (6,300)	－ (－)	－ (－)	３名 (２名)
合　　計 (内社外取締役)	216,601 (14,700)	176,385 (14,700)	19,069 (－)	21,146 (－)	11名 (４名)

（注）非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であります。

(4) 監査等委員会意見

当社の監査等委員会は監査等委員を除く取締役の報酬に関しまして、指名報酬委員会の議事等を確認し、検討を行いました。その結果、報酬体系の考え方および算定方法等から報酬等の内容は妥当であると判断いたします。

3. 社外役員に関する事項

⑴ 重要な兼職先と当社との関係

①取締役深井靖博氏は、愛智法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社と愛智法律事務所との間には取引関係はありません。

②取締役富澤豊氏は、有限会社富澤事務所の取締役社長および情報経営イノベーション専門職大学の教授を兼務しております。なお、当社と有限会社富澤事務所および情報経営イノベーション専門職大学の間には取引関係はありません。

③取締役監査等委員児玉弘仁氏は、カゴメ株式会社の取締役常勤監査等委員を兼務しております。なお、当社とカゴメ株式会社との間には取引関係があります。

④取締役監査等委員松若恵理子氏は、株式会社Stand by C Womanの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社Stand by C Womanとの間には取引関係はありません。

⑵ 当期における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	深井靖博	当期開催の取締役会全て（13回）に出席しております。期待される役割に関して行った職務の概要については、主に弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見から、取締役会において活発な審議に積極的に参画し、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っており、適切な役割を果たしております。
社外取締役	富澤　豊	当期開催の取締役会全て（13回）に出席しております。期待される役割に関して行った職務の概要については、主にマーケティング分野において、企業に対するコンサルティングや大学教授を含む幅広い経験と知見から、取締役会において活発な審議に積極的に参画し、経営体制の強化・充実を確保するために必要な発言を行っており、適切な役割を果たしております。
社外取締役 監査等委員	児玉弘仁	当期開催の取締役会全て（13回）に出席し、また、当期開催の監査等委員会全て（13回）に出席しております。期待される役割に関して行った職務の概要については、主に会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識から、意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。さらに監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しており、適切な役割を果たしております。
社外取締役 監査等委員	松若恵理子	当期開催の取締役会全て（13回）に出席し、また、当期開催の監査等委員会全て（13回）に出席しております。期待される役割に関して行った職務の概要については、主に公認会計士としての豊富なキャリアと高い専門的知見から、意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。さらに監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しており、適切な役割を果たしております。

Ⅴ　会計監査人の状況

1.　会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2.　当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

⑴　公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

42,000千円

⑵　当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

47,625千円

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。

2.　当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3.　監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3.　当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である収益認識に関する会計基準への対応に関する助言指導業務を委託し、対価を支払っております。

4.　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ　会社の体制および方針

1．業務の適正を確保するための体制

⑴　取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①役員および従業員が法令および定款を遵守し実践するために行動指針の１つである「コンプライアンス」体制を浸透させるためのコンプライアンス・ガイドブックを役員を含む全従業員に配布し、研修等によりコンプライアンス・マインドの定着と高揚を図っております。

②法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためのグループ各社の役員および従業員を対象とした「公益通報者（社内通報）規程」に従い、運営しております。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令および社内規程に基づき保管しております。

②社内情報の管理については、「情報管理規程」および「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整えております。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク管理基本規程」に定めた体制作りおよび本社における包括的・効率的リスクマネジメントの充実を図っております。

②防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保しております。

③リスク管理部門として、経営企画室が主幹となりリスクマネジメント委員会が関係部門と連携しこれに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見したときは、取締役会、監査等委員会に報告する体制を整えております。

⑷　取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月１回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督しております。

②さらに、執行役員制度により、経営責任の明確化および意思決定と業務遂行のスピードアップを図り執行役員が出席する経営会議を原則３ヵ月に１回開催し、経営課題の審議と諸施策の遂行に努めております。

③監査等委員ではない社外取締役と監査等委員会との情報交換会を原則四半期に１回開催し、監査等委員ではない社外取締役がその独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図るこ

とができるよう努めております。

⑸　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①関係会社管理規程を定め、経営企画室が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前承認するとともに原則３ヵ月に１回経営会議を開催し、経営管理を行っております。

②子会社の取締役会は、取締役会規程に従い適切な運営を確保し、原則３ヵ月に１回、その他必要に応じて随時開催し適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督しております。

⑹　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内部統制監査室を監査等委員会の事務局とし、監査等委員会の職務を補助させるとともに、その指示命令権および独立性を保持するための人事異動等への同意権を有しております。

⑺　取締役、使用人等及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

①監査等委員会は重要な会議に出席し、代表取締役および業務執行を担当する取締役が行う経営意思決定と業務執行状況を監査等委員会にて常にチェックできる体制を整えております。

②監査等委員会への別に定めた報告事項一覧に基づき、取締役および従業員からの報告体制を整えております。

③当社グループの役員および従業員は、会社において法律違反行為、不正行為が行われていることを知ったときは、「公益通報者（社内通報）規程」に従い、直接または間接的に監査等委員会に報告する体制を整えております。

⑻　監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社監査等委員会へ報告した役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役員および従業員に周知徹底しております。

⑼　監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の監査費用等の処理に関する事項

①監査の方針、監査の方法、監査の費用の予算について、監査等委員会がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について、監査等委員会で決議しております。

②職務の執行のために生ずる費用について、監査等委員会から費用の前払いの請求があれば、所定の手続きにより対応しております。

③職務の遂行上、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することができる体制を整えております。

⑽　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役との定期協議の機会を設け、また、

会計監査人および監査等委員でない社外取締役、内部統制監査室とそれぞれ定期的に意見交換および情報の交換を行い緊密な連携をとっております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備するほか、当事業年度におきましては、その基本方針に基づき以下を実施いたしました。

①月１回開催される定時取締役会は、グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化、経営課題等について討議しております。また、取締役会の決議があったとみなす書面決議が６回ありました。

②監査等委員会は13回開催され、代表取締役との意見交換を４回行いました。また、監査等委員会は、取締役会ほか重要な会議に出席し、会計監査人および内部監査部門との情報交換や情報収集を行うなど、監査の実効性の確保に努めました。

③各部署の主要なメンバーにより構成されるリスクマネジメント委員会を４回開催し、全社的なリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策について協議を行いました。

④各部署の主要なメンバーにより構成される内部統制委員会を２回開催し、各部からの内部統制にかかわる報告・連絡事項や、内部統制監査の状況について協議を行いました。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

Ⅶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の長期・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して安定的かつ継続的な利益の還元を行うことを基本方針としております。

内部留保資金は、将来の企業価値の極大化に向けて、新規事業・生産設備等に投資するなど長期的視点で考えてまいります。

当期の期末配当金につきましては上記の方針を踏まえ、2022年２月９日開催の取締役会において１株につき50円とし、支払開始日を2022年３月７日とすることを決議いたしました。

（注） 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2021年12月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**23,410,010**	**流動負債**	**19,037,133**
現金及び預金	3,263,667	支払手形及び買掛金	11,516,715
受取手形及び売掛金	16,413,669	電子記録債務	3,204,437
商品及び製品	990,820	短期借入金	145,300
仕掛品	331,655	1年内返済予定の長期借入金	293,300
原材料及び貯蔵品	1,830,262	未払法人税等	537,329
その他	584,946	賞与引当金	265,117
貸倒引当金	△5,012	その他	3,074,932
		固定負債	**7,978,901**
		長期借入金	395,223
固定資産	**42,782,289**	繰延税金負債	4,280,218
有形固定資産	**21,016,179**	退職給付に係る負債	2,359,339
建物及び構築物	5,412,901	資産除去債務	72,893
機械装置及び運搬具	5,096,745	その他	871,226
土地	9,204,921	**負債合計**	**27,016,034**
その他	1,301,612	（純資産の部）	
		株主資本	**30,379,784**
無形固定資産	**690,955**	資本金	4,000,000
のれん	428,945	資本剰余金	16,986,679
その他	262,009	利益剰余金	10,286,605
投資その他の資産	**21,075,154**	自己株式	△893,500
投資有価証券	20,023,415	**その他の包括利益累計額**	**8,732,091**
繰延税金資産	85,913	その他有価証券評価差額金	8,563,027
その他	993,967	為替換算調整勘定	210,618
貸倒引当金	△28,142	退職給付に係る調整累計額	△41,553
		新株予約権	**8,370**
		非支配株主持分	**56,018**
		純資産合計	**39,176,265**
資産合計	**66,192,299**	**負債純資産合計**	**66,192,299**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2021年１月１日から 2021年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		56,300,176
売上原価		46,675,581
売上総利益		**9,624,595**
販売費及び一般管理費		8,407,338
営業利益		**1,217,256**
営業外収益		
受取利息	29,379	
受取配当金	285,457	
為替差益	237,065	
貸倒引当金戻入額	1,465	
その他	286,244	839,611
営業外費用		
支払利息	17,079	
持分法投資損失	6,918	
固定資産除却損	13,600	
その他	21,456	59,055
経常利益		**1,997,812**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,222	1,222
特別損失		
子会社株式売却損	47,308	
投資有価証券評価損	2,956	50,264
税金等調整前当期純利益		**1,948,771**
法人税、住民税及び事業税	635,453	
法人税等調整額	△92,603	542,849
当期純利益		**1,405,921**
非支配株主に帰属する当期純利益		10,154
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,395,766**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2021年１月１日から 2021年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年１月１日残高	4,000,000	16,986,679	9,409,935	△924,730	29,471,884
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△495,178		△495,178
親会社株主に帰属する当期純利益			1,395,766		1,395,766
自己株式の取得				△894	△894
自己株式の処分			△16,347	32,124	15,776
連結範囲の変動			△7,569		△7,569
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	876,670	31,229	907,900
2021年12月31日残高	4,000,000	16,986,679	10,286,605	△893,500	30,379,784

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2021年１月１日残高	10,206,072	△325,006	△192,483	9,688,582	8,370	46,076	39,214,912
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△495,178
親会社株主に帰属する当期純利益							1,395,766
自己株式の取得							△894
自己株式の処分							15,776
連結範囲の変動							△7,569
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,643,045	535,624	150,929	△956,490	－	9,942	△946,547
連結会計年度中の変動額合計	△1,643,045	535,624	150,929	△956,490	－	9,942	△38,647
2021年12月31日残高	8,563,027	210,618	△41,553	8,732,091	8,370	56,018	39,176,265

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数　15社

⑵ 主要な連結子会社の名称　土岐ダイナパック株式会社
DYNAPAC(HANOI) CO.,LTD.
DYNAPAC(HAIPHONG)CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法適用関連会社の数　２社

⑵ 持分法適用関連会社の名称　株式会社大成
DYNAPAC AND MALINTA (PHILIPPINES)INC.

3. 連結の範囲の変更に関する事項

2021年６月１日に当社が保有するDYNAPAC（HK）LTD.の株式の一部を売却したことにともない、当連結会計年度より同社および同社の100％子会社である泰納包装制品貿易（深圳）有限公司を連結の範囲より除外しております。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

5. 会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品　主として総平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　主として個別法に基づく原価法または総平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原　　材　　料　　主として総平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。
建物及び構築物　　15～47年
機械装置及び運搬具　４～17年

②　無形固定資産（リース資産を除く）
定額法

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度に対応する額を計上しております。

⑷　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑸　重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑹ 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

(ヘッジ対象)

外貨建債権

③ ヘッジ方針

主として社内の管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約締結時に、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定され、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

⑺ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは５～９年間で均等償却することにしております。

⑻ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日)を当連結会計年度から適用し、(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失　　－千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、賃貸用資産については不動産賃貸契約単位で、遊休資産および処分予定資産については資産単位で、資産のグルーピングを行っております。

有形固定資産および無形固定資産について、資産または資産グループに減損の兆候が存在する場合に減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失を認識すべきと判断された資産または資産グルーピングにつ

いては、回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損益に計上します。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額を用いており、正味売却価額は外部専門家等が算定した評価額等から、処分費用見込額等を控除した金額を用いております。

また、使用価値は、経営者によって承認された事業計画等を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローを所定の割引率で現在価値に割り引いた価額を用いております。

当連結会計年度末において、ダイナパック㈱松本事業所（以下「松本事業所」という。）は主要得意先からの受注が低調に推移したこと等により、経営環境に著しい悪化が生じていること等を背景に減損の兆候があると判断しております。

減損損失の認識の判定においては、固定資産の正味売却価額および将来計画より予測される松本事業所の資産グループから得られる、割引前将来キャッシュ・フロー総額が当該事業の資産グループの帳簿価額を上回ることから、減損損失の認識は不要であると判断しておりますが、その見積りの前提条件等に変化が生じた場合には、減損処理が必要となる場合があります。

なお、連結貸借対照表に計上されている松本事業所における有形および無形固定資産の残高は1,139,575千円（貸借対照表に計上されている有形および無形固定資産の残高は連結貸借対照表計上額と同額）であります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	428,945千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんに減損の兆候が認められる場合には、当連結会計年度末における事業計画をベースに算定された割引前キャッシュ・フローの総額と、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の簿価との比較により、減損を認識するか否かを判断します。

当該資産の評価に関する、回収可能価額、正味売却価額および使用価値の内容については、「１．固定資産の減損」と同様です。

当連結会計年度において連結貸借対照表に計上されているのれんの金額は、2020年１月において㈱小倉紙器の株式を取得したことにともない計上されたものであり、売上高の増加等の将来の超過収益力を見越して企業結合の対価が被取得企業の時価を大きく超える金額にて取得しております。

当連結会計年度末において回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要であると判断しておりますが、その見積りの前提

条件等に変化が生じた場合には、減損処理が必要となる場合があります。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響については、国内外における感染拡大の影響等を含め、今後の広がりまたは収束を予測することは困難な状況にありますが、2022年12月期では徐々に回復に向かうものの、この影響は通期にわたって継続するとの、見積りの前提となる仮定をおいております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりにともなう経済活動等への影響等については不確定要素が多くあるため、見積りの前提となる仮定に変化が生じた場合には、今後の当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　39,609,488千円

2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。なお、当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、当連結会計年度末日満期手形が次の科目に含まれております。

受取手形及び売掛金	2,976,723千円
支払手形及び買掛金	83,962千円
電子記録債務	67,922千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

投資有価証券	107,400千円

⑵ 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	112,002千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　10,322,591株

2. 配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2021年2月5日取締役会	普通株式	495,178	50	2020年12月31日	2021年3月8日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年2月9日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

① 配当の原資　利益剰余金
② 配当金の総額　495,875千円
③ 1株当たり配当金　50円
④ 基準日　2021年12月31日
⑤ 効力発生日　2022年3月7日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

普通株式　7,000株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画等に基づき資金繰り計画を立案し、必要な資金は銀行借入で調達しております。また、通常の事業活動においては、資金繰り予定表で資金の管理をし、短期的な運転資金については必要に応じて銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は、社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、定期的に顧客の信用状況を確認しているとともに、新規取引発生時においては顧客の信用状況について社内で審議および承認を徹底し、取引先ごとに限度額を設定し債権管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格変動のリスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務の支払期日は１年以内となっております。

なお、営業債権、投資有価証券および営業債務の一部に外貨建のものが含まれており、為替変動リスクにさらされております。

資金調達については、短期借入金は営業取引および投資に伴う資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に伴う資金調達であります。なお、契約先は信用度の高い国内金融機関であり、相手先の契約不履行リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、月次の資金繰り予定表を作成し、随時更新することにより管理しております。

⑶　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	3,263,667	3,263,667	－
⑵　受取手形及び売掛金	16,413,669	16,413,669	－
⑶　投資有価証券	19,827,676	19,827,676	－
資産計	39,505,013	39,505,013	－
⑴　支払手形及び買掛金	11,516,715	11,516,715	－
⑵　電子記録債務	3,204,437	3,204,437	－
⑶　短期借入金	145,300	145,300	－
⑷　未払法人税等	537,329	537,329	－
⑸　長期借入金(※)	688,523	687,351	△1,171
負債計	16,092,305	16,091,133	△1,171
デリバティブ取引	8,990	8,990	－

(※)長期借入金には１年内返済予定分を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

⑴　支払手形及び買掛金、⑵　電子記録債務、⑶　短期借入金、

⑷　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸　長期借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)　デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、先物為替相場によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区　　分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	195,739

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産⑶投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社は、東京都、名古屋市およびその他の地域において、賃貸用マンション、賃貸用倉庫および賃貸用地などを有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度末の時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,342,506	△23,860	1,318,646	5,250,781

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額の増加額は賃貸等不動産の取得263千円、減少額の主なものは減価償却費21,717千円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する2021年12月期における損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結損益計算書計上額			
賃貸収入	賃貸費用	差　額	その他損益
335,263	61,288	273,974	－

（注）　賃貸収入および賃貸費用は、賃貸料収入とこれに対応する費用（減価償却費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」および「売上原価」に計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	3,943円72銭
１株当たり当期純利益	140円80銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（2021年12月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**16,501,320**	**流動負債**	**15,391,664**
現金及び預金	227,512	支払手形	135,678
受取手形	2,860,640	買掛金	8,843,398
売掛金	8,580,667	電子記録債務	3,209,306
商品及び製品	450,305	短期借入金	100,000
仕掛品	119,563	1年内返済予定の長期借入金	200,000
原材料及び貯蔵品	718,366	リース債務	10,909
短期貸付金	1,702,762	未払金	368,366
その他	1,842,501	未払費用	1,521,567
貸倒引当金	△1,000	未払法人税等	364,811
		預り金	189,237
固定資産	**41,358,179**	賞与引当金	197,172
有形固定資産	**14,284,219**	その他	251,217
建物	3,401,939	**固定負債**	**6,632,796**
構築物	94,034	長期借入金	300,000
機械及び装置	2,361,679	リース債務	48,676
車両運搬具	8,789	繰延税金負債	4,047,148
工具器具備品	372,550	退職給付引当金	1,990,220
土地	7,968,315	長期預り保証金	208,737
リース資産	55,064	資産除去債務	38,012
建設仮勘定	21,846	**負債合計**	**22,024,460**
無形固定資産	**223,707**	（純資産の部）	
借地権	73,206	**株主資本**	**27,286,619**
ソフトウェア	131,499	資本金	4,000,000
ソフトウェア仮勘定	6,820	資本剰余金	16,986,679
電話加入権	12,181	資本準備金	16,986,679
投資その他の資産	**26,850,253**	利益剰余金	7,193,440
投資有価証券	19,818,139	利益準備金	1,246,759
関係会社株式	3,147,258	その他利益剰余金	5,946,680
出資金	590,330	固定資産圧縮積立金	1,476,454
関係会社出資金	1,422,238	別途積立金	9,160,000
長期貸付金	1,490	繰越利益剰余金	△4,689,773
関係会社長期貸付金	2,453,316	自己株式	△893,500
従業員に対する長期貸付金	3,089	**評価・換算差額等**	**8,540,050**
破産更生債権等	8,120	その他有価証券評価差額金	8,540,050
長期前払費用	64,058	**新株予約権**	**8,370**
敷金及び保証金	110,306	**純資産合計**	**35,835,040**
貸倒引当金	△768,095		
資産合計	**57,859,500**	**負債純資産合計**	**57,859,500**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2021年１月１日から 2021年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		35,792,294
売上原価		29,688,973
売上総利益		**6,103,321**
販売費及び一般管理費		5,429,210
営業利益		**674,110**
営業外収益		
受取利息及び配当金	415,627	
為替差益	290,358	
その他	102,862	808,848
営業外費用		
支払利息	8,229	
貸倒引当金繰入額	238,000	
固定資産除却損	8,324	
その他	14,885	269,438
経常利益		**1,213,519**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,222	1,222
特別損失		
関係会社株式売却損	15,036	
投資有価証券評価損	2,956	17,992
税引前当期純利益		**1,196,749**
法人税、住民税及び事業税	404,282	
法人税等調整額	△39,424	364,858
当期純利益		**831,890**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2021年１月１日から 2021年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2021年1月1日残高	4,000,000	16,986,679	16,986,679	1,246,759	1,511,805	9,160,000	△5,045,488	6,873,076
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△495,178	△495,178
当期純利益							831,890	831,890
自己株式の取得								
自己株式の処分							△16,347	△16,347
固定資産圧縮積立金の取崩					△35,350		35,350	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△35,350	－	355,714	320,363
2021年12月31日残高	4,000,000	16,986,679	16,986,679	1,246,759	1,476,454	9,160,000	△4,689,773	7,193,440

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2021年1月1日残高	△924,730	26,935,025	10,198,101	10,198,101	8,370	37,141,496
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△495,178				△495,178
当期純利益		831,890				831,890
自己株式の取得	△894	△894				△894
自己株式の処分	32,124	15,776				15,776
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△1,658,050	△1,658,050	－	△1,658,050
事業年度中の変動額合計	31,229	351,593	△1,658,050	△1,658,050	－	△1,306,456
2021年12月31日残高	△893,500	27,286,619	8,540,050	8,540,050	8,370	35,835,040

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品　　総平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　　個別法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料　　総平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物　　15～47年

機械及び装置　４～17年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

⑶ リース資産　　定額法

3. 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度に対応する額を計上しております。

⑶ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

⑴ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建債権

⑶ ヘッジ方針

主として社内管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。

⑷ ヘッジ有効性の評価

為替予約締結時に、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定され、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

⑴ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵　消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（表示方法の変更に関する注記）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度から適用し、（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

1．固定資産の減損

(1)　当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　　－千円

(2)　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結計算書類　（会計上の見積りに関する注記）」に記載した内容と同一であります。

2．関係会社に対する投資の評価

(1)　当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式　　3,147,258千円

関係会社出資金　　1,422,238千円

(2)　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式および関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上しております。

「連結計算書類　（会計上の見積りに関する注記）　２．のれんの評価」に記載のとおり、2020年１月において㈱小倉紙器の実質価額について、将来計画に基づき回収可能性が十分にあると判断しているため、評価損の計上は不要であると判断しておりますが、その他の関係会社に対する投資を含め関係会社の業績の悪化等により財務状態が悪化した場合には、株式または出資金の評価損の計上が必要となる場合があります。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

連結計算書類の追加情報に記載をしているため、記載を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3,560,876千円
長期金銭債権	2,453,316千円
短期金銭債務	512,986千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　27,038,328千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

投資有価証券	107,400千円

⑵ 担保に係る債務

買掛金	112,002千円

4. 保証債務

子会社の銀行借入金等に対する保証債務

DYNAPAC(HAIPHONG)CO.,LTD.	14,803千円(128千米ドル)
株式会社小倉紙器	181,522千円

5. 期末日満期手形の会計処理

決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。なお、当事業年度の末日は金融機関が休日のため、当期末日満期手形が次の科目に含まれております。

受取手形	2,860,640千円
電子記録債務	67,922千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	929,306千円
仕入高	2,140,155千円
その他の営業取引高	119,907千円
営業取引以外の取引高	58,761千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	405,082株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	50,008千円
貸倒引当金	240,130千円
賞与引当金	60,334千円
退職給付引当金	712,654千円
減損損失	383,676千円
投資有価証券評価損	418,101千円
関係会社株式評価損	535,601千円
その他	98,624千円
繰延税金資産小計	2,499,131千円
評価性引当額	△2,168,345千円
繰延税金資産合計	330,786千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△664,893千円
その他有価証券評価差額金	△3,711,720千円
その他	△1,320千円
繰延税金負債合計	△4,377,934千円
繰延税金負債の純額	△4,047,148千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

(貸主側)

1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	建　　物	構築物	合　　計
取得価額	611,887千円	8,112千円	620,000千円
減価償却累計額	285,832千円	8,112千円	293,945千円
期末残高	326,054千円	0千円	326,054千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	15,479千円
1　年　超	401,275千円
合　　計	416,754千円

3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	14,524千円
減価償却費	19,378千円
受取利息相当額	28,361千円

4. 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

未経過リース料期末残高

1年以内	209,707千円
1　年　超	2,188,844千円
合　　計	2,398,552千円

（関連当事者との取引に関する注記）

（1） 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	カゴメ㈱	名古屋市中区	百万円 19,985	調味食品、保存食品、飲料、その他の食品の製造・販売種苗、青果物の仕入・生産・販売	所有 直接 5.0 被所有 直接 17.1	製品の販売 役員の兼任 (注) 2	段ボール、印刷紙器製品等の販売 (注) 1	2,997,275	売掛金	1,065,037

（注）1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
上記の取引のうち、段ボール、印刷紙器製品等の販売については市場価格、総原価を勘案して、価格交渉の上決定しております。
取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. カゴメ㈱の取締役常勤監査等委員１名は、当社の社外取締役監査等委員を兼任しております。

（2） 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	土岐ダイナパック㈱	岐阜県土岐市	千円 62,515	包装資材の製造・販売	所有 92	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	資金の貸付 1,705,000 資金の回収 1,827,000 利息の受取 2,077	短期貸付金 その他の流動資産	－ 77
	クラウン紙工業㈱	埼玉県草加市	千円 30,000	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	資金の貸付 1,244,800 資金の回収 1,309,600 利息の受取 5,049	短期貸付金 その他の流動資産	261,000 411
	宇都宮ダイナパック㈱	栃木県宇都宮市	千円 100,000	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	資金の貸付 565,000 資金の回収 599,000 利息の受取 2,341	短期貸付金 その他の流動資産	125,000 183

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.	HAIPHONG VIETNAM	百万ﾍﾞﾄﾅﾑﾄﾞﾝ 169,629	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	資金の貸付 1,171,748 資金の回収 1,102,850 利息の受取 18,507	短期貸付金 その他の流動資産	1,207,710 12,433
	DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY(PHILIPPINES)INC.	BATANGAS PHILIPPINES	千ﾌｨﾘﾋﾟﾝﾍﾟｿ 36,000	包装資材の製造・販売	所有 100	資金の貸付	資金の貸付 (注)	貸倒引当金の繰入 26,000	長期貸付金 貸倒引当金 その他の流動資産	260,175 258,000 3,691
	DYNAPAC (M)SDN.BHD.	SEREMBAN N.S.D.K. MALAYSIA	千ﾏﾚｰｼｱﾘﾝｷﾞｯﾄ 12,756	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	貸倒引当金の繰入 109,000	長期貸付金 貸倒引当金	810,891 198,000
	DYNAPAC GF (MALAYSIA) SDN.BHD.	MELAKA MALAYSIA	千ﾏﾚｰｼｱﾘﾝｷﾞｯﾄ 7,000	包装資材の製造・販売	所有 100	資金の貸付	資金の貸付 (注)	資金の貸付 628,754 資金の回収 125,350 貸倒引当金の繰入 103,000	長期貸付金 貸倒引当金	841,249 290,000

（注）　子会社に対する貸付金は、それぞれの会社の資金繰りを考慮し必要に応じて随時運転資金として貸付けているものであり、資金調達の安定化および調達コストの低減を目的として行っているものであります。なお、金利につきましては当社が調達する際の市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　3,612円47銭

１株当たり当期純利益　　83円92銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年２月14日

ダイナパック株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　トーマツ
名　古　屋　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　晴　久

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近　藤　巨　樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダイナパック株式会社の2021年１月１日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイナパック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年２月14日

ダイナパック株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木晴久

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近藤巨樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダイナパック株式会社の2021年１月１日から2021年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社及びその工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年２月14日

ダイナパック株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　仲野谷　公　美　㊞

監 査 等 委 員　児　玉　弘　仁　㊞

監 査 等 委 員　松 若 恵 理 子　㊞

(注)　監査等委員児玉弘仁及び監査等委員松若恵理子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役２名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、当社の監査等委員会は指名報酬委員会の議事等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	すぎやま　きくお 杉　山　喜久雄 (1955年７月18日生)	1978年４月　カゴメ㈱入社 2010年４月　可果美（杭州）食品有限公司 董事長兼総経理 2014年１月　カゴメ㈱執行役員 2014年３月　当社入社 2014年３月　当社取締役常務執行役員 2016年１月　当社代表取締役（現任） 当社取締役社長 2022年１月　当社取締役会長（現任）	27,898株
	【取締役候補者とした理由】 杉山喜久雄氏は、代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、会社の成長、存在感および信頼性向上のため経営の様々な課題に取り組み、当社の発展と企業価値向上に貢献しており、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および
重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の
数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>さいとう　こうじ
齊　藤　光　次
(1958年１月17日生)</td><td>1988年７月　日本ハイパック㈱入社
1990年12月　同社取締役監査室長
1992年12月　同社常務取締役
1996年６月　同社代表取締役副社長
2000年６月　同社専務取締役
2002年６月　同社代表取締役副社長
2004年６月　同社代表取締役社長
2005年１月　当社代表取締役（現任）
当社取締役副社長
2022年１月　当社取締役社長（現任）</td><td>157,591株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
齊藤光次氏は、2005年から代表取締役を務めており、国内外の当社グループ経営の経験も豊富で、当業界にも精通していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>のざわ　まさし
野　澤　政　司
(1958年８月14日生)</td><td>1983年10月　日本ハイパック㈱入社
2014年３月　当社執行役員営業本部副本部長
2016年１月　当社執行役員営業本部長
2016年３月　当社取締役執行役員営業本部長
2018年３月　当社取締役常務執行役員営業本部長
2021年１月　当社取締役常務執行役員経営企画室長
2021年３月　当社取締役専務執行役員経営企画室長（現任）</td><td>8,713株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
野澤政司氏は、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、営業分野における豊富な経験と幅広い知識に加え、会社の経営を通じた経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および
重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の
数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>しのおか　なおひさ
篠　岡　尚　久
(1960年11月９日生)</td><td>1985年４月　カゴメ㈱入社
2012年４月　同社経営企画本部財務経理部長
2017年10月　同社部長カゴメアクシス㈱代表取締役社長
2018年４月　同社執行役員カゴメアクシス㈱代表取締役社長
2019年10月　当社入社
2019年10月　当社常勤顧問社長補佐
2020年１月　当社常務執行役員経営企画本部副本部長
2020年３月　当社取締役常務執行役員管理本部長（現任）</td><td>3,856株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
篠岡尚久氏は、会社の経営を通じた豊富な経験と幅広い知識に加え、財務・経理分野における経験、実績および知見を有していることから、取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>ふかい　やすひろ
深　井　靖　博
(1959年１月30日生)</td><td>1986年４月　名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）登録
1986年４月　鈴木大場合同法律事務所（現大場鈴木堀口合同法律事務所）入所
1991年４月　米国ニューヨーク州弁護士登録
2004年９月　愛智法律事務所開設　弁護士（現任）
2017年３月　当社社外取締役（現任）
「重要な兼職の状況」
愛智法律事務所　弁護士</td><td>－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
深井靖博氏は、社外役員となること以外で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社グループの経営に対して専門的な観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を頂いており、社外取締役として適任であると判断し社外取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	富澤 豊（とみざわ ゆたか） (1963年12月23日生)	1987年４月 ㈱リクルート入社 2002年７月 ㈲富澤事務所設立　取締役社長（現任） 2004年４月 浜松大学経営情報学部助教授 2011年４月 浜松大学ビジネスデザイン学部教授 2011年４月 浜松大学ビジネスデザイン学部経営情報副学科長 2014年４月 常葉大学経営学部副経営学科長 2017年３月 当社社外取締役（現任） 2020年４月 情報経営イノベーション専門職大学　教授（現任） 「重要な兼職の状況」 ㈲富澤事務所　取締役社長 情報経営イノベーション専門職大学　教授	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 富澤豊氏は、マーケティング分野において、企業に対するコンサルティングや大学教授を含む幅広い経験と知見により、当社の経営体制の強化・充実を図るため、経営全般に対して助言・提言を頂いており、社外取締役として適任であると判断し社外取締役候補者としております。		

（注）1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 深井靖博氏は社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、当社グループの経営に対して、専門分野での豊富なキャリアと高い知見からの助言や業務執行に対する適切な監督を頂くことであります。

3. 富澤豊氏は社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、当社の経営体制の強化・充実を図るため、経営全般に対し、幅広い経験と専門分野での高い知見から助言・提言を頂くことであります。

4. 深井靖博氏および富澤豊氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ５年であります。

5. 当社は深井靖博氏および富澤豊氏と会社法第427条第１項および当社定款に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当社は、深井靖博氏および富澤豊氏を東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

7. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告13頁に記載のとおりであります。なお、当社は、2023年３月に当該保険契約を更新する予定であります。各候補者が再任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

当社は、監査等委員である取締役３名が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※1	後藤禎夫（ごとう　よしお） (1962年４月13日生)	1985年３月　当社入社 2016年１月　当社蟹江事業所長 2018年４月　当社品質環境室長 2020年１月　当社内部統制監査室長 （現任）	－株
	【取締役監査等委員候補者とした理由】 後藤禎夫氏は、事業所の経営者としての経験に加え、内部統制監査室長として当社グループ会社への監査手続き等における豊富な経験を有し、これらの実績に基づいた適切な助言や監督に期待できることから、当社監査等委員である取締役として適任であると判断し、取締役監査等委員候補者としております。		
2	児玉弘仁（こだま　ひろひと） (1959年３月22日生)	1981年４月　カゴメ㈱入社 2006年６月　同社執行役員 2008年６月　同社取締役執行役員 2011年６月　同社取締役常務執行役員 2018年３月　同社取締役常勤監査等委員 （現任） 2018年３月　当社社外監査役 2020年３月　当社社外取締役監査等委員 （現任） 「重要な兼職の状況」 カゴメ㈱取締役常勤監査等委員	－株
	【社外取締役監査等委員候補者とした理由および期待される役割の概要】 児玉弘仁氏は、会社経営に関する豊富な経験と知識を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務執行を監査して頂いており、当社監査等委員である取締役として適任であると判断し、社外取締役監査等委員候補者としております。同氏には、引き続き監査等委員である社外取締役として、その専門的見地から意思決定の適正性を確保するための助言等を頂くとともに、豊富な知見、客観的な観点から、当社の経営を監視・監督いただくことを期待しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	まつわか　えりこ 松　若　恵理子 (1978年７月25日生)	2000年10月　中央青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）大阪事務所入所 2004年４月　公認会計士登録 2005年11月　日本郵船㈱入社 2017年１月　㈱Stand by C Woman設立代表取締役社長（現任） 2020年３月　当社社外取締役監査等委員（現任） 「重要な兼職の状況」 ㈱Stand by C Woman　代表取締役社長	－株
	【社外取締役監査等委員候補者とした理由および期待される役割の概要】 松若恵理子氏は、公認会計士として企業会計に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しており、当社監査等委員である取締役として適任であると判断し、社外取締役監査等委員候補者としております。同氏には、引き続き監査等委員である社外取締役として、その専門的見地から意思決定の適正性を確保するための助言等を頂くとともに、豊富な知見・客観的な観点から、独立した立場で当社の経営を監視・監督頂くことを期待しております。		

（注）1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 児玉弘仁氏および松若恵理子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 児玉弘仁氏および松若恵理子氏の当社社外取締役監査等委員在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ２年であります。
4. 松若恵理子氏は東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 当社は児玉弘仁氏および松若恵理子氏と会社法第427条第１項および当社定款に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 後藤禎夫氏が取締役監査等委員に選任された場合、当社は同氏と会社法第427条第１項および当社定款に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
7. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告13頁に記載のとおりであります。なお、当社は、2023年３月に当該保険契約を更新する予定であります。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

※　後藤禎夫氏は新任取締役監査等委員候補者であります。

参考：取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

取締役候補者の専門性と経験は次のとおりです。

なお、専門性と経験のうち主なもの最大4つまでにマーキングしております。

	氏名	新任候補者	独立性	専門性と経験							
				企業経営戦略	海外事業戦略	財務・会計・税務	ガバナンス・法務	人事・人材開発	開発・設計・技術	営業・マーケティング	環境・品質・製造
取締役候補者	杉山 喜久雄			●					●	●	●
	齊藤　光次			●	●				●	●	
	野澤　政司			●				●	●	●	
	篠岡　尚久			●		●	●	●			
	深井　靖博（社外）		◇		●		●				
	富澤　　豊（社外）		◇	●				●		●	
	後藤　禎夫	◇					●		●		●
	児玉　弘仁（社外）			●	●		●	●			
	松若 恵理子（社外）		◇	●		●					

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

2020年３月24日開催の第58期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました加納敏孝氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
加納　敏孝 （かのう　としたか） (1949年３月６日生)	1983年８月　大竹・加納会計事務所開業登録 1989年４月　創和監査法人　代表社員就任 1992年４月　公認会計士加納会計事務所開業登録 1992年４月　公認会計士加納会計事務所所長（現任） 1992年４月　㈲真栄ビジネス　代表取締役就任（現任） 1994年12月　日本ハイパック㈱監査役 2005年１月　当社社外監査役 「重要な兼職の状況」 公認会計士加納会計事務所　所長 ㈲真栄ビジネス　代表取締役	200株
【補欠の社外取締役監査等委員候補者とした理由および期待される役割の概要】 加納敏孝氏は、公認会計士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、当社監査等委員である取締役として適任であると判断し、補欠の社外取締役監査等委員候補者としております。同氏には、その専門的見地から、意思決定の適正性を確保するための助言等を頂くとともに、豊富な知見・客観的な観点から、独立した立場で当社の経営を監視・監督頂くことを期待しております。		

（注）1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 加納敏孝氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 加納敏孝氏が社外取締役監査等委員に就任した場合には、会社法第427条第１項および当社定款に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告13頁に記載のとおりであります。なお、当社は、2023年３月に当該保険契約を更新する予定であります。加納敏孝氏が社外取締役監査等委員に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

株主総会会場ご案内図

株主総会は、**TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口**で開催致しますので、下記案内図をご参照ください。
※ TKPガーデンシティPREMIUM名古屋新幹線口とお間違えの無いようご注意ください。



⑴ 株主総会会場に駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。
⑵ JR名古屋駅太閤口（新幹線側）より徒歩約５分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。